

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年5月13日

【四半期会計期間】 第18期第1四半期（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）

【会社名】 カルナバイオサイエンス株式会社

【英訳名】 Carna Biosciences, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉野公一郎

【本店の所在の場所】 神戸市中央区港島南町一丁目5番5号

【電話番号】 078-302-7039（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 山本詠美

【最寄りの連絡場所】 神戸市中央区港島南町一丁目5番5号

【電話番号】 078-302-7039（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 山本詠美

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第1四半期 連結累計期間	第18期 第1四半期 連結累計期間	第17期
会計期間	自 2019年1月1日 至 2019年3月31日	自 2020年1月1日 至 2020年3月31日	自 2019年1月1日 至 2019年12月31日
売上高 (千円)	169,964	335,043	3,207,423
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	235,883	168,619	957,161
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失 ( ) (千円)	236,814	184,399	828,289
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	236,252	185,886	830,764
純資産額 (千円)	847,333	4,570,659	3,853,522
総資産額 (千円)	1,600,967	5,644,519	5,376,610
1株当たり当期純利益又は 1株当たり四半期純損失 ( ) (円)	23.16	15.25	76.05
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			74.51
自己資本比率 (%)	52.7	80.9	71.5

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益について、第17期第1四半期連結累計期間及び第18期第1四半期連結累計期間は、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失を計上しているため、記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)のさらなる拡大は、当社の創薬支援事業の売上および外部に委託している前臨床試験および臨床試験等の実施に影響を与える可能性があります。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当社は、創薬事業においては、アンメット・メディカル・ニーズの高い未だ有効な治療方法が確立されていない疾患を中心に、特にがん、免疫炎症疾患を重点領域として画期的な新薬の開発を目指して研究開発に取り組み、また、創薬支援事業においては、新たなキナーゼ阻害薬創製のための製品・サービスを製薬企業等へ提供するため、営業活動に取り組んでおります。

当第1四半期連結会計期間におきましては、当社の2つのBTK阻害剤ポートフォリオのうち、炎症性免疫疾患を対象として開発を進めているBTK阻害剤AS-0871について、2月にオランダ当局および倫理委員会からCTA(Clinical Trial Application, 臨床試験許認可申請)の承認を受け、臨床試験の開始が可能となりました。当該試験に必要な全ての準備が完了したことから、健康成人を対象とした臨床試験(フェーズ1試験)を当第1四半期連結会計期間に開始する予定でしたが、欧州における新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、治験開始が延期となりました。今後、感染拡大の収束状況を注視しながら、2020年上期中に治験が開始できるよう計画・準備を進めてまいります。

イブルチニブ耐性の血液がんを治療標的とした次世代BTK阻害剤AS-1763については、米国での抗がん剤の臨床試験実施において患者様のリクルートに関する競争が激しくなっている状況を踏まえ、開発戦略を変更いたしました。具体的には、AS-0871のCTAにより欧州での自社臨床試験の基盤がすでに整っていることから、米国での治験から欧州での治験に計画変更して自社フェーズ1開始を加速させるとともに、より多くの患者様をリクルートしやすい中国に注目し、中華圏(中華人民共和国および台湾)における開発・商業化の権利を中国バイオノバ・ファーマシューティカルズ(以下「バイオノバ社」という)に供与する契約を2020年3月に締結いたしました。今後、中国においてバイオノバ社が臨床試験を実施することになり、当社はバイオノバ社が実施したAS-1763に関するより多くの臨床試験データを収集・利用することで、AS-1763の治験を加速できるとともに、その価値をより早期に最大化できると考えております。これに伴い、米国でのIND申請(Investigational New Drug application, 新薬臨床試験開始届)の計画を変更し、欧州でCTAを行うことにいたしました。AS-1763は現在当社が前臨床試験を実施しており、2020年中にCTA申請を行う計画です。また、中華圏における今後のAS-1763の開発進捗に伴い、バイオノバ社から最大で約205百万ドル(約215億円)を受け取ることになります。さらに当社は、AS-1763の中華圏における上市後の売上高に応じた最大2桁の料率の段階的ロイヤリティを受け取ります。

当社が開発し、シエラ・オンコロジー社(以下、シエラ社)に導出した、がんを標的とするCDC7阻害剤AS-141(シエラ社の開発コード:SRA141)につきましては、導出先のシエラ社が、開発を引き続き前進させるため様々な選択肢を戦略的に検討中と発表しており、当社はSRA141の治験が早期に開始されることを期待しております。

創薬支援事業においては、当第1四半期連結累計期間の売上高は282,018千円(前年同期比65.9%増)となりました。2019年6月に創薬事業において締結した米国のギリアド・サイエンズ社との新規がん免疫療法の創薬プログラムに関するライセンス契約に関連し、同社による当該プログラムの開発をサポートするため、当社の脂質キナーゼ阻害剤に関する創薬基盤技術を一定期間、独占的に同社に供与することとなり、当第1四半期連結累計期間の売上には、これに関連した売上も含まれています。当第1四半期連結累計期間における新型コロナウイルス感染症の影響は、国内および欧米では大きくありませんでしたが、中国では1月、2月を中心に受注が減少いたしました。一方、中国ではすでに企業活動が再開しており、3月以降の受注は回復傾向にあります。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は335,043千円(前年同四半期比97.1%増)、営業損失は165,076千円(前年同四半期は233,119千円の営業損失)、経常損失は168,619千円(前年同四半期は235,883千円の経常損失)、親会社株主に帰属する四半期純損失は184,399千円(前年同四半期は236,814千円の親会社株主に帰属する四半期純損失)となりました。

セグメント別の業績は次の通りです。

創薬事業

当第1四半期連結累計期間において、バイオノバ社とAS-1763の中華圏におけるライセンス契約をしたことにより、契約一時金を受領いたしました。また、前臨床試験等に積極的に投資したことにより、研究開発費は296,879千円（前年同期比41.8%増）となりました。以上の結果、創薬事業の売上高は53,025千円（前年同四半期は売上高の計上なし）、営業損失は297,363千円（前年同四半期は263,614千円の損失）となりました。

創薬支援事業

キナーゼタンパク質の販売、アッセイ開発、プロファイリング・スクリーニングサービス及びセルベースアッセイサービスの提供等により、創薬支援事業の売上高は282,018千円（前年同四半期比65.9%増）、営業利益は132,287千円（前年同四半期比333.8%増）となりました。売上高の内訳は、国内売上が70,795千円（前年同四半期比0.6%減）、北米地域は183,012千円（前年同四半期比174.3%増）、欧州地域は14,280千円（前年同四半期比11.1%減）、その他地域は13,929千円（前年同四半期比12.6%減）であります。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は5,644,519千円となり、前連結会計年度末と比べて267,909千円増加しました。その内訳は、現金及び預金の増加313,987千円等であります。

負債は1,073,860千円となり、前連結会計年度末と比べて449,227千円減少しました。その内訳は、1年内返済予定の長期借入金の減少18,047千円、未払金の減少96,814千円、未払法人税等の減少114,008千円、長期借入金の減少49,696千円等であります。

純資産は4,570,659千円となり、前連結会計年度末と比べて717,136千円増加しました。その内訳は、新株予約権の行使に伴う株式の発行による資本金及び資本剰余金の増加907,721千円、親会社株主に帰属する四半期純損失184,399千円の計上等であります。

また、自己資本比率は80.9%（前連結会計年度末は71.5%）となりました。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は328,865千円であります。

また、当第1四半期連結累計期間におけるセグメント別の研究開発費は以下のとおりであります。

創薬事業	296,879千円
創薬支援事業	31,985千円

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、当社が新たに締結した重要な契約は、次のとおりであります。

契約書名	LICENSE AGREEMENT
相手先の名称	BioNova Pharmaceuticals Limited
相手先の所在地	中国上海市
契約締結日	2020年3月16日
主な契約の内容	当社は、BioNova Pharmaceuticals Limitedに対し、当社のキナーゼ阻害薬プログラムから創出された化合物の開発・商業化に係る中華圏における独占的な権利を供与する。 当社は、本契約に基づき、契約一時金および今後の開発状況や上市などの進捗に応じたマイルストーン（最大で約205百万ドル）を受け取る。 当社は、本契約に基づき上市された医薬品の売上高に応じたロイヤリティを受け取る。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年5月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,202,600	12,260,900	東京証券取引所 JASDAQ (グロース)	(注)1
計	12,202,600	12,260,900		

- (注) 1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
2. 2020年4月1日から2020年4月10日までの間に、第15回新株予約権(有償)の権利行使により、発行済株式総数が11,900株増加しております。
3. 2020年5月13日付けで、譲渡制限付株式報酬としての新株式発行により、発行済株式総数が46,400株増加しております。
4. 提出日現在の発行数には、2020年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第1四半期会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が以下のとおり、行使されました。

第18回新株予約権	第1四半期会計期間 (2020年1月1日から2020年3月31日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	449
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	449,000
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	1,837
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	824,833
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	1,195
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	1,195,000
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	1,819
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	2,173,462

(注) 平均行使価額等は、円未満を四捨五入して表示しております。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年1月10日～ 2020年3月10日(注1)	99,100	11,753,600	39,590	4,697,057	39,590	3,515,082
2020年1月7日～ 2020年2月19日(注2)	449,000	12,202,600	414,270	5,111,327	414,270	3,929,352

(注) 1. 第15回新株予約権(有償)の権利行使による増加であります。

2. 行使価額修正条項付き第18回新株予約権の権利行使による増加であります。

3. 2020年4月1日から2020年4月10日までの間に、第15回新株予約権(有償)の権利行使により、発行済株式総数が11,900株、資本金及び資本準備金がそれぞれ4,754千円増加しております。

4. 2020年5月13日付けで、譲渡制限付株式報酬としての新株式発行により、発行済株式総数が46,400株、資本金及び資本準備金がそれぞれ31,807千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,100		自己保有株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,192,900	121,929	権利内容に何ら限定のない当社における標準的となる株式
単元未満株式	普通株式 4,600		
発行済株式総数	12,202,600		
総株主の議決権		121,929	

## 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) カルナバイオサイエンス株式会社	神戸市中央区港島南 町一丁目5番5号	5,100		5,100	0.04
計		5,100		5,100	0.04

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年1月1日から2020年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年1月1日から2020年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。



## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,915,056	5,229,044
売掛金	1 117,499	1 108,179
商品及び製品	62,864	66,275
仕掛品	10,266	7,665
原材料及び貯蔵品	26,284	15,217
その他	142,921	122,189
流動資産合計	5,274,893	5,548,572
固定資産		
有形固定資産	29,799	31,324
無形固定資産	234	4,270
投資その他の資産	71,683	60,353
固定資産合計	101,717	95,947
資産合計	5,376,610	5,644,519

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	3,173	3,559
1年内償還予定の社債	28,000	28,000
1年内返済予定の長期借入金	270,972	252,925
未払金	276,120	179,306
未払法人税等	120,822	6,814
その他	356,073	198,915
流動負債合計	1,055,162	669,520
固定負債		
社債	88,000	74,000
長期借入金	341,784	292,088
資産除去債務	36,255	36,401
その他	1,886	1,850
固定負債合計	467,926	404,340
負債合計	1,523,088	1,073,860
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,657,466	5,111,327
資本剰余金	3,475,491	3,929,352
利益剰余金	4,289,192	4,473,591
自己株式	222	222
株主資本合計	3,843,543	4,566,865
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	354	551
為替換算調整勘定	496	1,787
その他の包括利益累計額合計	851	2,338
新株予約権	10,830	6,131
純資産合計	3,853,522	4,570,659
負債純資産合計	5,376,610	5,644,519

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年1月1日 至2019年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年3月31日)
売上高	169,964	335,043
売上原価	43,917	38,451
売上総利益	126,046	296,591
販売費及び一般管理費	359,166	461,667
営業損失( )	233,119	165,076
営業外収益		
受取利息	5	58
受取配当金	93	96
助成金収入		785
為替差益	530	1,430
その他	22	22
営業外収益合計	652	2,393
営業外費用		
支払利息	2,074	2,234
支払保証料	455	371
株式交付費	858	3,318
その他	27	12
営業外費用合計	3,415	5,936
経常損失( )	235,883	168,619
特別損失		
減損損失		15,107
特別損失合計		15,107
税金等調整前四半期純損失( )	235,883	183,727
法人税、住民税及び事業税	970	707
法人税等調整額	38	35
法人税等合計	931	671
四半期純損失( )	236,814	184,399
親会社株主に帰属する四半期純損失( )	236,814	184,399

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年1月1日 至2019年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年3月31日)
四半期純損失( )	236,814	184,399
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	248	196
為替換算調整勘定	313	1,290
その他の包括利益合計	561	1,486
四半期包括利益	236,252	185,886
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	236,252	185,886

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年3月31日)
売掛金	962千円	956千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
減価償却費	1,565千円	3,271千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

株主資本の著しい変動

当第1四半期連結累計期間において、新株予約権の権利行使により、資本金が99,505千円、資本剰余金が99,505千円増加しました。

この結果、当第1四半期連結会計期間末において、資本金が3,691,074千円、資本剰余金が2,509,099千円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

株主資本の著しい変動

当第1四半期連結累計期間において、新株予約権の権利行使により、資本金が453,860千円、資本剰余金が453,860千円増加しました。

この結果、当第1四半期連結会計期間末において、資本金が5,111,327千円、資本剰余金が3,929,352千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		
	創薬支援事業	創薬事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	169,964		169,964
セグメント間の内部売上高又は振替高			
計	169,964		169,964
セグメント利益又は損失( )	30,494	263,614	233,119

(注) セグメント利益又は損失の合計は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しており差額はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		
	創薬支援事業	創薬事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	282,018	53,025	335,043
セグメント間の内部売上高又は振替高			
計	282,018	53,025	335,043
セグメント利益又は損失( )	132,287	297,363	165,076

(注) セグメント利益又は損失の合計は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しており差額はありません。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第1四半期連結累計期間において、創薬事業に係る減損損失15,107千円を計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり四半期純損失( )	23円16銭	15円25銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失( )(千円)	236,814	184,399
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失( )(千円)	236,814	184,399
普通株式の期中平均株式数(株)	10,224,652	12,088,078
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年5月12日

カルナバイオサイエンス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	目 細	実
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安 場 達 哉	

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているカルナバイオサイエンス株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年1月1日から2020年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、カルナバイオサイエンス株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。